

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年3月31日（木）午後1時30分～午後4時15分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年2月末の犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年2月末の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「スタートから厳しい情勢と思われる。さらにアイデアを出して、対策を講じていただきたい。」、高橋委員長から「認知件数の増加は、警察が頼りにされている証。しっかりとした分析と企業などとも連携を深めた対応をお願いします。」旨の発言があった。

(2) 令和4年2月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和4年2月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、北村委員から「幹線道路外での交通死亡事故が発生している。幹線道路に繋がる抜け道における可搬式取締装置などを活用した活動をお願いします。」旨の発言があった。

(3) 新型コロナウイルス情勢に応じた式典規模の縮小について

領家学校長から、新型コロナウイルス情勢に応じた式典規模の縮小について報告があった。その際、高橋委員長から「ご家族が参列できないのは残念であるが、感染防止に留意して挙行いただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、6件について行政処分を決定した。

(2) 審査請求の諮問における答申書について

警察から、審査請求の諮問における答申書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(4) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決

裁した。

(5) 民法の一部改正等に伴う風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の処分基準等の改正案について

警察から、民法の一部改正等に伴う風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の処分基準等の改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231